

5 せ



児童手当を受給されている皆さんへ

現在、児童手当を受給されている方は、「児童手当現況届」を提出することが法律で義務づけられています。

これは、受給者の前年の所得の状況と、6月1日現在の児童の養育状況などを確認するための大切な届けです。

該当者には、6月上旬に用紙を送付しますので、必要事項を記入のうえ、6月29日までに市民生活課年金担当へ提出してください。

提出されない場合は、6月以降の児童手当の支払いが受けられませんので、必ず提出してください。

届け出の際、持参していただくものは、次のとおりです。

- ・現況届用紙
- ・印鑑
- ・年金加入証明書(厚生年金加入者)
- なお、受給中に次のようなことがあった場合は、手続きをお願いします。
- ・住所が変わったとき
- ・公務員になったとき
- ・受給者が死亡または資格を失ったとき
- ・出生などにより、支給要件児童数が変わったとき

問合先 市民生活課 国民年金担当

建築物等実態調査

国土交通省では、都道府県及び市区町村の協力のもとに、6月に「平成13年度建築物等実態調査」を行うこととしています。

この調査は、最近における建築物及び住宅の建築状況などを調査し、国や都道府県の住宅・建築行政などの基礎資料を得ることを目的として毎年実施しているものです。

6月10日から6月30日までの間に調査員がお伺いしますが、調査の内容については統計に関する以外の使用はいたしませんので、ご協力をお願いします。

問合先 建築住宅課 建築担当

◆◆◆野生動物との出会いを◆◆◆

ムササビをみてみよう！！

どこにでもいるようで、でも見たことがない。見たことがあるけれど、もっと見てみたい。野生動物との距離をたしかめながら、そっとムササビのくらしをのぞいてみましょう！！

日 時 6月23日(土) 午後5時30分～8時

定 員 制限はありません

参加料 無料

集合場所 東桂小学校 駐車場

(午後5時までに集合してください)

もちもの 防寒具、懐中電灯、軽食

指 導 ネイチャーセンター学芸員

申込・問合先 宝の山ふれあいの里ネイチャーセンター

☎(45)6222



情報未来館パソコン教室開催

情報未来館のパソコン教室を次の日程で開催します。

情報未来館で「創造の喜び」と「学ぶ楽しさ」を見つけてください。参加料はいずれも無料です。(ただし、消耗品のみ実費負担)

各教室とも応募人員の2倍になり次第、締め切り、抽選とします。

※8月以降の教室については7月号の広報でお知らせする予定です。

申込・問合先 文化会館3階 情報未来館 ☎(43)1452

教室名	ホームページ作成(初心者)	暑中見舞い作成(ワード)
日 程	7月1日	7月7・14日
時 間	午前10時～正午 午後1時～4時(計5時間)	午後1時30分～4時(2日間5時間)
人 数	15名	15名
内 容	ホームページはこんなに簡単に作れます	デジタルカメラを使って好きな写真で暑中見舞いを作成します
対 象	18歳以上でキーボード・マウスの使える方	18歳以上でキーボード・マウスの使える方

光化学スモッグ緊急時対策強化期間

今年も気象条件から光化学スモッグの影響を受けるおそれがあります。

強化期間は4月28日から9月10日までです。

○光化学スモッグとは

自動車の排ガスや工場のばい煙には、炭化水素や窒素酸化物が含まれています。

これらの物質は、大気中で太陽の強い紫外線を受け、光化学反応と呼ばれる現象を起こします。その時できた「光化学オキシダント」などが、特殊な気象現象になったとき、白いモヤがかかったようになります。この状態を『光化学スモッグ』と呼んでいます。

○光化学オキシダントの影響

目が痛い、涙がでる、咳がでる、のどが痛いといった粘膜刺激症状、人の呼吸への影響、天然ゴムのひび割れ、農作物被害、退色作用などがあげられます。

○光化学オキシダントの予防対策

光化学オキシダント濃度と気象条件を調べ、光化学スモッグのおそれがある場合には、その程度に応じて予報・注意報・警報・重大警報が発令されます。

※光化学スモッグの発令があったときは……

①屋外の運動には、十分注意してください。

②光化学スモッグの被害を受けた人は、富士北麓・東部地域振興局 大月林務環境部に連絡してください。

問合先 富士北麓・東部地域振興局大月林務環境部 ☎(22)7838

地域振興課 環境保全室

